

2017 春闘速報

全石狩地域2017春季生活闘争闘争委員会

2017年3月8日発 第2号発行責任者 吉田賢一 TEL011-210-0505 Fax011-210-0606

労組の役割大

労働法連続講座第5回「有期雇用の雇止めと無期転換権」



札幌地区連合会は労働弁護団北海道ブロック等と共に第5回労働法連続講座を開催しました。今回は労働契約法18条(無期転換権)と同19条(有期労働契約の更新等)をテーマとしました。講師の上田絵理弁護士と桑島良彰弁護士は事例と共に分かり易く解説しました。

18条の説明では適用が18年4月1日からであり今年の契約更新時から雇止めやクーリング制度適用が予想されるとしその対策例が説明されました。19条の説明では不更新合意の事例が説明され更新時に回数制限・年数制限が表示された場合の対応が示されました。会場からは多くの質問意見が出されました。閉会に際し主催者の斎藤弁護士は、重要なのは運動であり労組の役割は大きいとしました。会場には連合組合員100名を含め約130人が参加しました。

地域春闘

ガンバロー!
格差是正
暮らしの底上げ

2月28 全石狩地域2017春闘第1回実行委員会ひらく

全石狩地域2017春闘闘争委員会は2月28日第1回春闘実行委員会を30名の委員が参加し開催しました。同実行委員会では、本春闘の地域賃上げ方針・労働条件改善方針が確認されました。賃上げは連合方針の月額10500円(4%)引き上げを中心に取り組むとし労働条件改善については職場点検活動・インターバル規制の導入の他、非正規の均等待遇確保に取り組むとしました。また、今後の地域行動日程が議論され右記の内容で闘争委員会に提案するとし、3月1日の闘争委員会で確認されました。2017地域春闘が始まりました。地域の団結と総力で頑張りました!

【2017春闘 当面の行動日程】

- 3月13日(月) 18時30分～ 北海学園大学
「3・13 旭川の経験をまなび、
公契約条例を全道に広げる市民集会」
- 3月15日(水) 12時～紀伊国屋書店前
「2017 春季生活闘争最大のヤマ場における街宣行動」
- 3月17日(金) 8時～JR 札幌駅南口佐藤水産前
「2017 春季生活闘争最大のヤマ場における街宣行動」
- 3月23日(木) 8時～紀伊国屋書店前
「2017 春季生活闘争最大のヤマ場における街宣行動」